

# 女性パーソナルサポート事業【国立市】

個別事業費	2,520千円
交付金額	1,890千円

## 地域の実情と課題

市の女性支援施策は、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」を根拠に進めている。推進計画には「DV対策基本計画」を包含し、女性施策を市の重要施策の1つに位置付け、困難な課題を抱えた女性への支援を民間女性支援団体と連携し取り組んできた。コロナ禍において女性相談件数はそれまでの約2倍に増加し、男女平等参画ステーションでも相談が増加、市内にある民間女性支援団体も全国からDVや虐待等によって孤立した女性が駆け込んでおり、その傾向は現在も続いている。市では、民間女性支援団体と密な連携を図り、女性の自立支援、エンパワーメントを図っている。

## 事業の特徴

女性パーソナルサポート事業は、令和6年度施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の柱である官民連携を具現化したものであり、様々な支援制度や情報を持つ行政と柔軟な支援が実施できる民間女性支援団体とが協働で実施することで互いの強みを活かし合い、制度の狭間にある女性を緊急的対応から中長期での自立支援までパーソナルサポートが可能となる。相談者と行政、民間女性支援団体とを円滑につなぐ役目として、婦人相談員と民間女性支援団体の職員との密な情報共有、支援方針の確認などが必要である。本事業では両者がほぼ毎日連絡調整を行っており、互いの動向を把握している点が特徴の1つである。女性パーソナルサポート事業は平成31年度から実施しており、コロナ禍で困難な状況に陥る女性が行政の相談窓口に通じ着けない課題に対して、連携する民間女性支援団体がカバーすることができ、結果として双方共に相談件数が増加した。また、市内には民間女性支援団体の他に、ジェンダー平等の推進拠点である男女平等参画ステーションがあり、3者での支援の検討や情報交換などを通じて、重層的な支援体制が構築できている点も特徴である。

## 事業の効果

「自立支援」  
利用者数の増加により民間支援団体の居場所兼事務所が手狭になっていたが、近くに新たに相談室を一室設けたことにより、相談体制が強化された。また、夜間は緊急の宿泊スペースとして活用されている。「アウトリーチ」  
自宅に訪問したりすることによって、通常の支援だけでは見えないその人の課題を把握することにつながり、必要な支援の検討・導入につながっている。また、支援が必要な状態にもかかわらず支援を望まない人に対し、まずは本人が受け入れやすい支援から始めて信頼関係を構築し、そこから本来必要な支援に結びつけることができた。また、既存の制度では行き届かない部分をアウトリーチ型の支援で補うことによって、地域生活が可能となっており、根気強くきめ細やかな支援を行うことで、女性たちのエンパワーメントにつながっている。「短期宿泊支援」  
公的なシェルターでは不調となり退所を余儀なくされ、行き場所探しに行き詰った人たちに対して、最後の手段として提供できる部屋があっただけ助かった。一時的な宿泊のための部屋であるため、その先の居所探しについては苦労したが、生活保護の担当部署と協力しながら、根気よく支援することで、次のステップに進めることができていた。

## 目的・目標

女性が抱える問題は年々複雑化し、既存の公的制度では対応できないケースが顕在化している。このような課題に対し、行政と民間支援団体が連携を図り、双方の強みを補完し合う支援体制を構築することで、多様化する女性の支援ニーズに応えることが可能となる。諸々の要因により困難な問題を抱える女性に対して、安心できる居場所を提供するとともに、地域で安定した生活を送るための包括的な相談支援体制を整備することで、女性の人権が尊重され、女性の自立に資することを目的とする。

<目標>  
課題解決につながった件数(ある程度見通しがついた人を含む) 目標値 30件 ⇒ 達成値 14件  
相談者数(自立支援・アウトリーチ・短期宿泊) 目標値 70人 ⇒ 達成値 80人  
(自立支援 57人に対し910回、アウトリーチ 15人に対し147回、短期宿泊 8人が261泊利用)

## 連携団体

NPO法人くにたち夢ファーム Jikka  
近隣市のホテル  
区内のシェアハウス

## 今後の課題

困難な問題を抱えた女性の支援は中長期的な支援が必要であり、民間支援団体との協働が不可欠である。少ない民間支援団体を頼って各地から困難な状況にある女性が当市に来ている状況があり、民間支援団体と協議を重ね支援していく一方で、前居住地の自治体とも協力して支援をしていけるような広域的な支援の体制ができることが望まれる。女性が抱える困難な問題は多岐に渡っているため、関係機関との連携強化を図るとともに、支援者のスキルアップを図り、質の良い支援を目指していく。

## 女性パーソナルサポート事業

### 短期宿泊支援

公的シェルターの利用を選択しない、できない女性に、短期間の滞在場所を提供

- ◆民間支援団体が所有する部屋
- ◆近隣市のホテル
- ◆区内の女性専用シェアハウス
- ◆市が管理する一時住居



### 中長期の自立支援

中長期的（約2～5年）な支援が必要な女性に対し、婦人相談員と民間女性支援団体スタッフによる継続した相談や同行支援などを協働して行う。

### 本交付金の対象部分

#### アウトリーチ支援

＜継続・交付対象＞

令和3年度より自宅等への訪問による支援を追加

#### 宿泊施設の充実

＜継続・交付対象＞

市が直接管理する部屋を確保することによって、より柔軟な支援が可能となっている

#### 相談支援体制の強化

＜拡充・交付対象＞

相談件数の増加に伴い、これまでの居場所兼事務所では対応しきれなくなったため、新しい相談室を確保